福井市美術館設備更新事業提案募集要項に関する質問に対する回答 (質問は提出順、内容は原文のまま記載しています。)

| N - | 65 BB | |
|-----|---|---------------------------------------|
| No. | 質問内容 | 回 答 |
| 1 | P2の第3応募条件 2応募者の役割に | お見込みのとおりです。 |
| | おいて各構成員が以下の役割を分担 | |
| | するものとする。と、ありますが、施 | |
| | 工役割を複数の企業が共同で参加し | |
| | て宜しいでしょうか。 | |
| 2 | P8 第 6 審査及び審査結果の通知 1 審 | 可能です。 |
| | 査において「審査委員会は、技術提案、 | |
| | 維持管理、計測・検証手法及び運転管 | |
| | 理指針等から、総合的に ESCO 提案書 | |
| | の審査を行う。詳細については、「福井 | |
| | 市美術館設備更新事業提案審査要領」 | |
| | のとおりとする。」とありますが、あら | |
| | かじめ審査基準(配点)を開示してい | |
| | ただくことは可能でしょうか。 | |
| 3 | P10 第 7 提示条件 2 提案に関する事項 | これまでの調査で、石綿の含有は確認 |
| | (3)更新改修工事に関する共通条件は | されていませんが、処理が必要となっ |
| | 下記による。ク において 石綿を含 | た場合は、協議することとします。 |
| | 有している可能性のある建材の撤去、 | |
| | 改修工事等を行う場合は、図面等から | |
| | 製品名や品番号、施工年代等から石綿 | |
| | 含有の有無について書面調査を行い、 | |
| | 含有の有無を特定すること。確認が困 | |
| | 難な建材については、みなしや分析調 | |
| | 査を実施すること。」とありますが、調 | |
| | 査の結果、石綿の処理が必要な場合費 | |
| 4 | 用は事業外として宜しいでしょうか。 | フルナベの羽木ベーDCDのAナル地 |
| 4 | P10 第 7 提示条件 2 提案に関する事項 | |
| | (3)更新改修工事に関する共通条件は | 認されていませんが、処理が必要とな |
| | 下記による。ク において、石綿につ | った場合は、協議することとします。 |
| | いては記載がございますが、対象施設 | |
| | の照明器具安定器の PCB について、PCB | |
| | 含有は一切ないとの認識で宜しいで | |
| | しようか。未確認であれば、PCB の含 有については、着工時に対象照明器具 | |
| | 有に りいては、有工時に対象照明器具 型番よりメーカーHP 等で確認し、含有 | |
| | 空番より/ | |
| | だけるとの認識で宜しいでしょうか。 | |
| 5 | P18 第 10 参加表明時提出書類・2 作成 | 募集要項における履行保証書に関する |
| | 〒10 年 10 参加农奶时提出音類 | |
| | 安頃 2 1月00安頃(37億17保証書 | す。したがって、グループの構成員につ |
| | 履行保証書にグループの代表者以外 | り。したがうと、フルーラの構成員にラートルてその親会社等が履行保証をした場 |
| | の構成者が「福井市と▲▲▲▲▲▲ | 合、その保証の範囲は、被保証者の担当 |
| | | ロ、この体型の戦団は、微体証句の担当 |

| | 締結した ESCO 契約に基づく一切の義務を引き継ぎ、誠意を持って迅速に履行することを誓約する」とありますが、P2の第3応募条件 2応募者の役割において「応募者は、次の役割を全て担うものとする。ただし、広場者は、の役割を分担するものとする。」とあります。例えばその他役割が代表者以外の場合、その企業はその他で表者とります。各役割は各で関うので代表者には負担が大きすると考えられます。各役割は各役割のででしょうか。 | する業務の範囲に限られます。 (募集要項の訂正) 訂正箇所 第10の1の(3) (募集要項17ページ) 訂正後 (3)履行保証書(様式第4号。任意で提出することができる。) 訂正前 (3)履行保証書(様式第4号。グループを構成した場合のみ。) 訂正箇所 第10の2の(3) (募集要項18ページ) 訂正後 (3)履行保証書 経営等の状況が良好である関係会社(親会社等)がある場合、その |
|---|---|---|
| 6 | グループ申請での更新工事において、 事業役割の企業は元請けではなく、工 事の発注者であるという認識でよろ しいでしょうか。 | 関係会社による履行保証を明らかにするため、提出することができる。 訂正前 (3)履行保証書 |
| 7 | 許可を保有していない場合、本件の応募に関して許可を取得している施工会社とコンソーシアム(共同事業体)を形成する必要があると思います。ただし、事業役割が福井市から更新工会社を受領し、そのまま施工会社を受証を行った場合、一括下違と判断され、建設業法第22条に違反する恐れが想定されます。それを避ける恐れが想定されます。それを避ける恐れが想定されます。それを避けるといり、更新工事費を福井市からため、ESCO契約は施工会社を含めた3者契約とし、更新工事費を福井可能でしょうか。 | 可能です。 |
| 8 | 公募要領1ページの事業費限度額に内 訳が記載されていますが、限度額総額 の範囲内であれば内訳の金額比率を 変更することは可能でしょうか。 | 内訳の金額比率を変更することはでき ません。 |
| 9 | 公募要領 2 ページに「(4) ESCO 設備の 取扱 事業者は、ESCO 設備に係る設 | 可能です。 |

| | 計・工事の完了検査後、本市に ESCO 設 | |
|-----|--|--------------------|
| | 備の引渡しを行うものとする。」と記 載がありますが、サービス開始日(令 | |
| | 和 9 年 4 月 1 日)前に工事が完了した | |
| | 場合、施工役割の企業から事業役割を | |
| | 担当する企業が一旦引き渡しを受け、 | |
| | サービス開始日に設備の所有権を福 | |
| | 井市へ移転する契約形態とすること | |
| | は可能でしょうか。 | |
| 1 0 | 公募要領 18 ページにグループでの申 | 募集要項における履行保証書に関する |
| | 請の場合、代表事業者以外のグループ | 規定について、質問5の回答欄に掲載 |
| | 構成員による「履行保証書」の提出が | した表のとおり訂正します。したがっ |
| | 必要と記載があります。代表事業者以 | て、グループの構成員についてその親 |
| | 外に ESCO 事業を実施できる企業がお | 会社等が履行保証をした場合、その保 |
| | らず、履行保証ができない場合、参加 | 証の範囲は、被保証者の業務の範囲に |
| | 資格を満たさないという判断となる | 限られます。また、履行保証書の提出を |
| | のでしょうか。 | 必ず求めるものではありません。 |
| 1 1 | アスベスト処分費の記載がありませ | 質問3の回答欄に記したとおり、協議 |
| | んが、これは事業者の負担となるので | することとします。 |
| | しょうか。 | |
| 1 2 | PCB 調査費・処分費の記載がありませ | 質問4の回答欄に記したとおり、協議 |
| | んが、これは事業者の負担となるので | することとします。 |
| 1.0 | しょうか。 | |
| 1 3 | 公募要領 10 ページに「ウ 原則として、 | お見込みのとおりです。 |
| | 室内の備品等の移動は行わずに、養生 | |
| | を行うこと。工事中の侵入などに対す る予防策として、必要に応じて警備員 | |
| | の配置等の措置を講ずること。その | |
| | 他、日常の使用や業務に支障が生じな | |
| | いように十分配慮すること。」と記載 | |
| | がありますが、展示品の移動は福井市 | |
| | にて実施いただけるものと考えてよ | |
| | ろしいでしようか。 | |
| 1 4 | 受変電設備の維持管理の範囲をご教 | 主任技術者業務は含みません。 |
| | 示ください。主任技術者業務はこれに | |
| | 含まれますか。 | |
| 1 5 | 受変電設備の更新について、どこまで | 熱源機器等の更新に伴い更新が必要な |
| | の更新を見込んでいるかご教示いた | 部分とし、協議することとします。 |
| | だきたいです。 | |
| 1 6 | 「第7提示条件」で湿度調整機能を有 | 美術館として展示作品保護のため、展 |
| | する空冷ヒートポンプチラーに更新 | 示室等の湿度を適切に管理することが |
| | とありますが、この「湿度調整機能」 | できる設備を求めるものです。特定の |
| | とはどのような機能を示すのでしよ | 熱源機器に限るものではないため、募 |
| | うか。出来ましたら当該機能を有する | 集要項の該当箇所を下表のとおり訂正 |
| | ものの参考型番をお示しいただけな | します。 |
| 1 | いでしようか。 | |

| | | (募集要項の訂正) | |
|-----|--|-------------------------------|----------------------------|
| | | 訂正箇所 第7の20 | の(1)の(ア) |
| | | (募集要」 | 頁9ページ) |
| | | 訂正後 (ア)空冷ヒ | ートポンプチラーに更新す |
| | | ること。 | ただし、更新機器は、既設 |
| | | と同等. | 以上の能力を有する機器と |
| | | すること | ٤. |
| | | 訂正前 (ア)湿度調 | 整機能を有する空冷ヒート |
| | | ポンプラ | チラーに更新すること。ただ |
| | | し、更新 | 所機器は、既設と同等以上の |
| | | 能力を存 | 有する機器とすること。 |
| 1 7 | 「第 7 提示条件(3)更新改修工事に~ | お見込みのとおり | りです。 |
| | ア」で「工事用電力や上下水道の利用 | | |
| | は有償で可能」とあり、「その他、既存 | | |
| | 設備(昇降機,照明,便所等)」は利用可 | | |
| | 能とありますが、その他既存設備の利 | | |
| | 用は無償と考えてよろしいでしよう ** | | |
| 1 8 | か。 「第 7 提示条件(3)更新改修工事に~ | ひかれのロ党業 | 務としては、施設内の |
| 1 0 | 「第 7 提小来件の)更利以修工事にで エ で「日常業務に支障が生じないよ | | 勝としては、爬設内の ための清掃、備品等の |
| | 一うに十分配慮」とありますが、工事期 | | の事務作業を想定して |
| | 間中は全館休館で考えているのです | います。 | クチ切け来と心定して |
| | が、日常業務はどのような内容なのか | . 3. 7.0 | |
| | 教えていただけないでしようか。(P14 | | |
| | の 10 休館ご参照) | | |
| 1 9 | 「第7提示条件5ベースラインおよび | 令和6年7月か | らファンコイルユニッ |
| | 削減保証額等の設定(1)ベースライン | トを停止している | ます。 |
| | の設定ア」で「過去3年間のエネルギ | | |
| | 一消費量の単純平均」とありますが、 | | |
| | この期間に故障等で停止または休止 | | |
| | している設備はないと考えてよろし いでしようか。 | | |
| 2 0 | いとしょうが。 「表 予測されるリスクと責任分担 | 現時占で目休的 | に想定しているものは |
| | 「役」「例で400ッハノに負任が担」 の「共通⇒制度変更 において「消費 | ^{焼吶点} て具体的 ありません。 | こうでんりっていることで |
| | 税以外の税で、法令上又は制度上その | a, , G C 10° | |
| | 税の負担者が事業者となるべき税の | | |
| | 新設」と記載がありますが、負担者が | | |
| | 事業者となるべき税とは具体的にど | | |
| | のようなものを想定されております | | |
| | でしょうか。 | | |
| 2 1 | 「表 予測されるリスクと責任分担」 | お見込みのとおり | りです。 |
| | 一の「共通⇒事業の中止・延期」におい | | |
| | て「周辺住民の反対等による事業の中 | | |
| | 止・延期」の負担者で事業者に○がつ | | |
| | いておりますが、事業者負担は事業者 | | |

| | に原因がある場合のみという解釈で | |
|-----|----------------------|-------------------|
| | よろしいでしょうか。 | |
| 2 2 | 「第9契約に関する事項2 ESCO契約 | 契約保証金の返還については、詳細協 |
| | の概要(3)契約保証金」において「初期 | 議後に締結するESCO契約で定める |
| | 投資費用(初年度支払額)の100分の10 | こととなりますが、ESCO設備の引 |
| | 以上の契約保証金を納めるものとす | 渡し確認後、保証金の返還に係る請求 |
| | る」とありますが、この契約保証金の | 書を受理してから速やかに返還するこ |
| | 事業主体者からの返還日の記載があ | とを想定しています。 |
| | りません。引き渡しが完了次第、返還 | |
| | されるという解釈でよろしいでしょ | |
| | うか。 | |
| 2 3 | グループ申請の場合、構成員はどこま | グループを構成する事業者の記載をお |
| | で記載する必要がございますか。(例 | 願いします。下請企業の記載は必要あ |
| | えば、施工役割の2次下請企業まで記 | りません。 |
| | 載する必要があるかなど) | |